

IDEC

Think Automation and beyond...

Notice of the 70th annual general meeting of shareholders

CONTENTS

第70期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
【添付書類】	
事業報告	19
連結計算書類・計算書類	37
監査報告書	39
参考資料	17、43

第70期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2017年6月23日（金曜日）午後3時
（受付開始：午後1時30分予定）

場 所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件
- 第4号議案 ストックオプションとして発行する
新株予約権の募集事項の決定を
当社取締役会へ委任する件

議決権の行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆さまの大切な権利です。是非とも議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。詳細は3～4頁をご覧ください。

株主総会に
ご出席いただける場合



会場受付にて
議決権行使書用紙をご提出

株主総会に
ご出席いただけない場合

2017年6月22日（木）午後5時15分まで



郵送または
インターネットによりご行使

To our shareholders

真のグローバル企業として 新たなステージへと 飛躍してまいります。

代表取締役会長兼社長

船木俊之



皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

IDECは、2017年3月に設立70周年を迎えました。これもひとえに株主さま、お客さまをはじめとするIDECを取り巻くステークホルダーの皆さまのご支援の賜物であると厚く感謝し、御礼申し上げます。

創業以来、制御機器を核とするさまざまな製品・サービスを世に送り出し、「企業の発展を通じて社会に貢献する」という企業目標のもと、長年にわたり、ものづくり現場の安全性・操作性・信頼性の向上に貢献し続けていることは私たちの大きな誇りとなっています。

IDECグループでは、長期的な目標として売上高1,000億円、営業利益率15%以上を目指しており、主力事業であるHuman-Machine Interface (HMI) 分野を強化するため、2017年3月にフランスのAPEM社を買収しました。この買収により、産業用スイッチなど制御機器製品のラインアップ強化と、グローバル市場へのアプローチが可能となりました。また、既存事業の強化だけでなく、農業プラントのトータルソリューションや協働ロボットシステムの提案など、社会的課題を解決する新しい事業展開も積極的に推進しております。今後も事業の拡大を通じて、社会に「安全」と「安心」を提供し、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2017年6月2日

Notice of the 70th annual general meeting of shareholders

第70期定時株主総会招集ご通知

当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁の「議決権の行使等についてのご案内」に従って、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2017年6月23日（金曜日）午後3時（受付開始：午後1時30分予定）

2. 場 所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項 1. 第70期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
第4号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

4. 株主総会参考書類および招集通知添付書類に関する事項 (1) 法令および定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知添付書類のうち、以下の事項を当社ウェブサイト (<http://jp.idec.com>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知添付書類に加えて上記①～③も含まれております。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は修正後の事項を上記(1)に記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、以下の3つの方法のいずれかにて議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- 郵送またはインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合、またはパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

1



株主総会へ出席する場合

本招集ご通知をご持参のうえ、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2017年6月23日(金) 午後3時(受付開始:午後1時30分予定)

2



議決権行使書を郵送する場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

行使期限 2017年6月22日(木) 午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに、各議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶ 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2～4号議案

- ▶ 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合 → 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

Guide for exercising voting rights

3



インターネットによる議決権行使の場合

下記議決権行使専用サイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2017年6月22日(木) 午後5時15分送信分まで**

議決権行使専用サイト

<http://www.web54.net>

▶ [アクセス用QRコード]



インターネットによる議決権行使に関する
お問い合わせ先

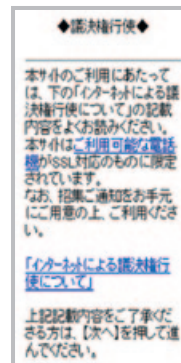
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート (専用ダイヤル)
0120-652-031 受付時間/9:00~21:00

議決権行使専用サイトのご利用方法

パソコン・スマートフォン向け



携帯電話向け



1

議決権行使専用サイトにアクセス

お手元の議決権行使専用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し[ログイン]をクリックしてください。

2

パスワードを入力する

お手元の議決権行使専用紙に記載された「パスワード」を入力し[次へ]をクリックしてください。

3

パスワードを変更し、登録する

パスワードを変更してください。変更後の新しいパスワードはご自身で管理願います。

4

議決権を行使する

画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役船木俊之、船木幹雄、藤田慶二郎、中川剛、八田信男、山本卓二、金井美智子の7氏（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	再任 船木俊之 ふな き とし ゆき	代表取締役会長兼社長 代表執行役員
2	再任 船木幹雄 ふな き みき お	代表取締役専務 専務執行役員
3	再任 藤田慶二郎 ふじ た けい じ ろう	取締役
4	再任 中川剛 なか がわ たけし	社外 独立 取締役
5	再任 八田信男 はっ た のぶ お	社外 独立 取締役
6	再任 山本卓二 やま もと たく じ	社外 独立 取締役
7	再任 金井美智子 かな い みちこ	社外 独立 取締役

(注)第1号議案に関する注記は9頁に記載しております。

1 船木 俊之

再任

1947年8月30日生

所有する当社の株式の数 411,352株 取締役会出席率(2016年度) 100%(9/9回)



略歴 (地位および担当)

1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President
 1985年7月 当社 取締役
 1990年12月 当社 常務取締役
 1994年6月 当社 専務取締役
 1997年6月 当社 代表取締役社長
 2000年4月 当社 代表執行役員(現任)
 2006年6月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)

取締役候補者とした理由

代表取締役会長兼社長を歴任しており、その豊富な経験と実績をもって継続企業としての持続的な成長を目指すため、現在の職務を担っていただくことが最適であると判断し、昨年に引き続き候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION Chairman, C.E.O.

2 船木 幹雄

再任

1953年1月17日生

所有する当社の株式の数 199,056株 取締役会出席率(2016年度) 89%(8/9回)



略歴 (地位および担当)

1979年6月 IDEC CORPORATION 入社
 1991年6月 IDEC CORPORATION Vice President
 1993年4月 当社 入社
 1997年6月 当社 取締役
 1999年4月 当社 執行役員IT(インフォメーションテクノロジー)担当
 2003年5月 当社 専務取締役
 2003年5月 当社 専務執行役員(現任)
 2006年6月 当社 代表取締役専務(現任)

取締役候補者とした理由

当社および当社グループ会社で長年にわたり経営に携わり、海外事業を中心に豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績が、当社の持続的な成長に繋がると判断し、昨年に引き続き候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION President, C.O.O.

3

ふじ た けい じ ろう
藤田 慶二郎

再任

1946年12月7日生

所有する当社の株式の数 780,073株

取締役会出席率(2016年度) 100%(9/9回)



略歴 (地位および担当)

- 1977年 3月 当社 入社
- 1992年 5月 エリデック株式会社 取締役
- 1992年 6月 当社 取締役
- 1997年10月 エリデック株式会社 代表取締役社長
- 1998年 6月 当社 上級執行役員(現常務執行役員)
- 2008年 6月 当社 取締役(現任)

取締役候補者とした理由

当社および当社グループ会社で長年にわたり事業運営に携わり、また人事担当執行役員としての任務を通じて豊富な経験と知識を有しております。これらの経験と知識が、当社の経営体制の強化に繋がると判断し、昨年に引き続き候補者いたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

4

なか がわ
中川たけし
剛

再任

社外

独立

1941年9月13日生

所有する当社の株式の数 26,637株

取締役会出席率(2016年度) 100%(9/9回)



略歴 (地位および担当)

- 1998年 6月 株式会社東芝 常務
- 2000年 6月 同社 上席常務
- 2003年 6月 同社 取締役執行役専務
- 2004年 6月 同社 取締役代表執行役副社長
- 2006年 6月 同社 常任顧問
- 2007年 6月 当社 取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

電機業界をグローバルに捉えた豊富な知識・経験と経営手腕を高く評価したもので、当社とは利害関係のない独立的な立場からの確かつ有意義な助言をいただけると判断し、昨年に引き続き候補者いたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

5 はっ た のぶ お
八田 信男

再任

社外

独立

1946年12月13日生

所有する当社の株式の数 10,502株

取締役会出席率(2016年度) 100%(9/9回)



略歴 (地位および担当)

- 1997年 6月 ローム株式会社 取締役海外営業本部長
- 2003年 7月 同社 取締役渉外担当
- 2004年 9月 同社 取締役管理本部長
- 2009年12月 同社 取締役特命担当
- 2011年 6月 同社 チーフアドバイザー
- 2012年 6月 当社 取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

半導体業界において長年にわたり海外事業を中心に携わっており、その豊富な知識と経験を高く評価したもので、当社とは利害関係のない独立的な立場からの確かつ有意義な助言をいただけると判断し、昨年に引き続き候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

株式会社ファーマフーズ 社外監査役

6 やま もと たく じ
山本 卓二

再任

社外

独立

1949年11月26日生

所有する当社の株式の数 3,042株

取締役会出席率(2016年度) 100%(9/9回)

略歴 (地位および担当)

- 1995年 9月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF EUROPE 副社長
- 2001年 6月 オムロン株式会社 執行役員
- 2003年 4月 同社 コントロール機器統轄事業部統轄事業部長
- 2005年 6月 同社 執行役員常務
- 2009年 4月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. CEO
- 2015年 6月 当社 取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

制御機器業界において長年にわたり海外事業の立ち上げ、事業戦略の立案・遂行を中心に携わっており、その豊富な知識と経験を高く評価したもので、当社とは利害関係のない独立的な立場からの確かつ有意義な助言をいただけると判断し、昨年に引き続き候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

7

かな い み ち こ
金井 美智子

再任

社外

独立

1955年6月16日生

所有する当社の株式の数

0 株

取締役会出席率(2016年度)

100%(8/8回)



略歴 (地位および担当)

- 1990年 4月 大阪弁護士会 登録
大江橋法律事務所 (現弁護士法人大江橋法律事務所)
入所
- 1998年 4月 同所 パートナー
- 2002年 8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員 (現任)
- 2016年 6月 当社 取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識を有しており、当社とは利害関係のない独立的な立場において、当社の経営全般に対しの確かつ有意義な助言をいただけると判断し、昨年に引き続き候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

弁護士 (弁護士法人大江橋法律事務所 社員)
コンドーテック株式会社 社外取締役
三共生興株式会社 社外監査役
株式会社コー・エス・ジェイ 社外監査役

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者中川剛氏、八田信男氏、山本卓二氏、金井美智子氏は、社外取締役候補者であり、また、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 中川剛氏が取締役を務めていた株式会社東芝、および八田信男氏が取締役を務めていたローム株式会社と当社との間には取引関係がありますが、2016年度における取引規模はいずれも連結売上高の1%未満であり、独立性に問題はございません。
4. 取締役候補者中川剛氏、八田信男氏、山本卓二氏、金井美智子氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役就任からの年数は、本総会終結の時をもって中川剛氏は10年、八田信男氏は5年、山本卓二氏は2年、金井美智子氏は1年となります。
5. 当社は取締役候補者中川剛氏、八田信男氏、山本卓二氏、金井美智子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役古川正行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふるかわまさゆき 古川正行	再任	1936年8月19日生	
所有する当社の株式の数	38,529株	取締役会出席率(2016年度)	100%(9/9回)
		監査役会出席率(2016年度)	100%(10/10回)

略歴(地位)

- 1963年4月 当社入社
- 1988年7月 当社取締役
- 1995年6月 ハイデック株式会社 代表取締役社長
- 1996年6月 当社 常勤監査役(現任)

監査役候補者とした理由

長年にわたり当社および当社グループ会社で事業運営にも携わった経験から、当社事業内容に深い見識を有しており、その見識を背景とした事業的側面からの常勤監査役としての活動に実績があります。この実績が当社の監査体制の強化に繋がると判断し、引き続き候補者といたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

(注) 監査役候補者古川正行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

〈社外役員の独立性についての考え方〉

当社では積極的に社外役員を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営および業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外役員が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- (1) 当社（当社グループ会社含む、以下同じ）の業務執行者ではないこと。
- (2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
- (3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者ではないこと。
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）ではないこと。
- (5) 当社から一定額以上の寄付または助成を受けている者ではないこと。
- (6) 当社の大株主、またはその業務執行者ではないこと。
- (7) 取締役または監査役に選任される前の5年間に上記（1）から（6）に該当していないこと。
- (8) 上記（1）から（6）のいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族ではないこと。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人候補者とした理由は、会計監査におけるグローバル化の強化、独立性および専門性、ならびに監査活動の適正性、信頼性および効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2017年3月31日現在)

名称	有限責任監査法人トーマツ		
事務所	主たる事務所 東京都港区港南2丁目15番3号 品川インターシティ その他の事務所 (国内) 札幌 仙台 盛岡 新潟 さいたま 千葉 横浜 長野 金沢 富山 静岡 名古屋 岐阜 三重 京都 大阪 奈良 和歌山 神戸 岡山 広島 松江 高松 松山 福岡 大分 熊本 鹿児島 那覇 (海外) 駐在員等派遣 約50都市(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedとそのメンバーファーム)		
沿革	1968年 5月	等松・青木監査法人設立	
	1975年 5月	トウシュ ロス インターナショナル<TRI>(現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>)へ加盟	
	1990年 2月	監査法人トーマツに名称変更	
	2009年 7月	有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更	
概要	資本金	933百万円	
	構成人員	6,696名	
	社員(公認会計士)	530名	
	特定社員	49名	
	職員 公認会計士	2,770名	
	公認会計士試験合格者等(会計士補を含む)	1,235名	
	その他専門職	1,566名	
	事務職	546名	
	合計	6,696名	

第4号議案

ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集する理由

当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

530個

3. 新株予約権の払込金額

無償とする。(本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。)

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社従業員および当社子会社の取締役とする。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式53,000株を総株数の上限とし、本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める 1 株当たりの払込金額に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(4) 新株予約権の権利行使期間

2019年10月13日から2021年10月12日までとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

残額は資本準備金に組み入れるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得事由

- ① 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

(9) 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記②に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑥ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(10) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

ご参考

フランスのAPEM社が IDECグループに



(左) 松木会長兼社長 (右) APEM社のSachnine社長

既存事業強化の一環として、産業用スイッチの老舗メーカーであるAPEM社を2017年3月に買収いたしました。

IDECとAPEM社が強みを持つ、製品やビジネスモデル、地理的プレゼンスなどの相互補完により、グローバルでシナジーを創出してまいります。

APEMグループについて

フランスに本社を置き、産業用スイッチ、ジョイスティック、キーボードなどの設計・製造・販売を展開する、創業65年の老舗メーカーです。

設立	1952年
代表者	Grégory Sachnine
売上高	101.3百万ユーロ (2016年12月期)
従業員数	1,200名 (2017年3月31日現在)
拠点	フランス、英国、ドイツ、米国、中国、 チュニジアほか
顧客基盤	2万社以上

(注)従業員数は臨時従業員を含んでおりません。

▶主力製品



産業用スイッチ

ジョイスティック

キーボード



APEM社のマネジメントチーム

▶強み

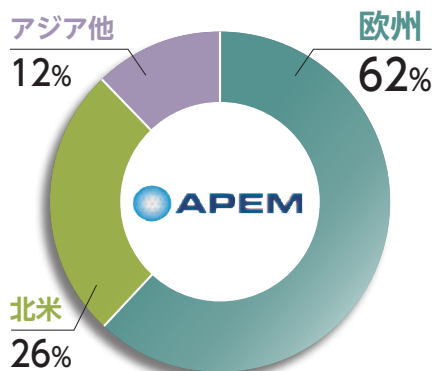
- 世界10カ国に生産・販売拠点がおり、130を超える代理店とのネットワークを活用し、グローバル市場に製品を供給。
- 多種多様なアプリケーションに対応するため、カスタム製品に注力。

グループ化のねらい・シナジー効果

▶グローバルビジネスの拡大

欧州におけるAPEM社の広範な販売網を活用することで、IDEC製品の売上を大幅に拡大するとともに、北米では両グループの販売会社が相互に協力し合い、既存顧客や異なるチャネルへの売上を最大化します。アジアにおいては、APEM製品がポートフォリオに加わることで、強力なビジネスシナジーを実現することができ、海外売上高比率は50%以上となる見込みです。

APEMグループの地域別売上高比率(2016年12月期)



統合後の財務インパクト(予想)

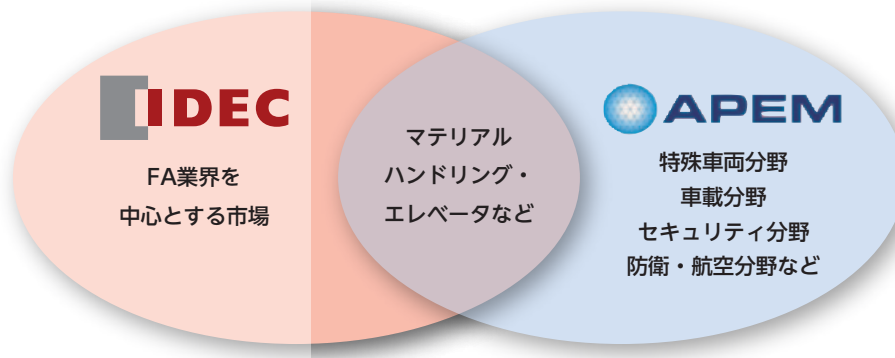
	2018年3月期	増減
売上高	555億円	+27.8%
EBITDA ^(※1)	14.1%	+3.1ポイント
営業利益率 ^(※2)	10.8%	+2.6ポイント
海外売上高比率	50.5%	+14.8ポイント

※1 EBITDA：営業利益+減価償却費+のれん償却費

※2 営業利益率：2020年3月期から国際会計基準(IFRS)を任意適用するため、のれん償却前の営業利益率を記載

▶新たな市場への参入

製品ラインアップの拡充に加え、IDECがこれまで参入していなかった、特殊車両やセキュリティ分野などの新しい市場に参入することで、スイッチ市場におけるグローバルシェアのさらなる拡大が可能となります。



1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

売上高

43,426百万円 前期比 **0.1%**減

- 国内:安全関連や防爆・防災関連機器製品の売上が伸長
- 海外:制御機器製品が堅調に推移したものの、円高の影響を受け減収

営業利益

3,547百万円 前期比 **11.7%**増

- 主として販売管理費の減少により増益

経常利益

3,357百万円 前期比 **5.5%**増

- 主として販売管理費の減少により増益

親会社株主に帰属する当期純利益

2,440百万円 前期比 **42.9%**増

- 主として特別利益の計上による

当連結会計年度における世界経済は、英国のEU離脱や米国新政権の政策の影響などが懸念されることから、先行き不透明な状況が継続しておりますが、米国では雇用や所得環境の改善により個人消費が堅調に推移しており、中国においても景気減速が一服するなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。わが国経済においても、円高の影響はあったものの、雇用や所得環境の改善により景気は緩やかな回復傾向となりました。

当社グループを取り巻く環境については、景気減速で不振が続いてきた中国の需要回復の影響により、工作機械受注が好調に推移していることなどから、当社が所属する一般社団法人日本電気制御機器工業会の出荷高も前期に対して増加しており、力強さには欠けるものの回復基調となっております。

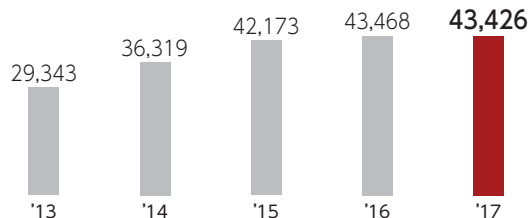
このような状況のなか、当社の売上高は、国内では安全関連機器製品や防爆・防災関連機器製品などが堅調に推移した結果、279億3千9百万円(前期比1.3%増)となりました。また海外では、北米や中国を中心とするアジア・パシフィック地域において、イネーブル装置や安全スイッチ、制御用リレーなど制御機器製品の売上が堅調に推移したものの、円高の影響により154億8千6百万円(前期比2.5%減)となりました。その結果、当連結会計年度の売上高としては、434億2千6百万円(前期比0.1%減)となりました。

利益面におきましては、営業利益は子会社株式取得関連費用の計上や円高の影響があったものの、販売管理費の減少などにより、35億4千7百万円(前期比11.7%増)、経常利益は33億5千7百万円(前期比5.5%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、24億4千万円(前期比42.9%増)となりました。

財産および損益の状況の推移

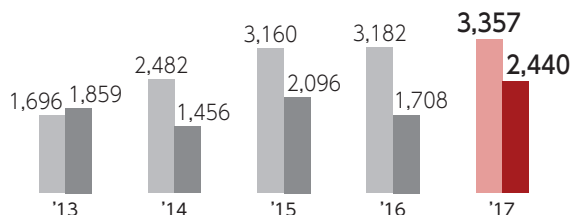
売上高

(百万円)



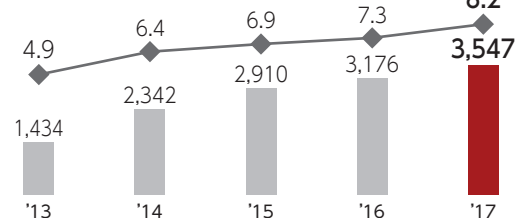
経常利益 & 親会社株主に帰属する当期純利益

■ 経常利益 (百万円) ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



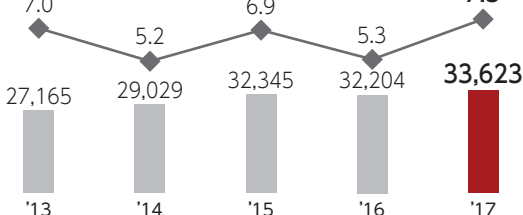
営業利益 & 営業利益率

■ 営業利益 (百万円) ◆ 営業利益率 (%)



純資産 & ROE

■ 純資産 (百万円) ◆ ROE (%)

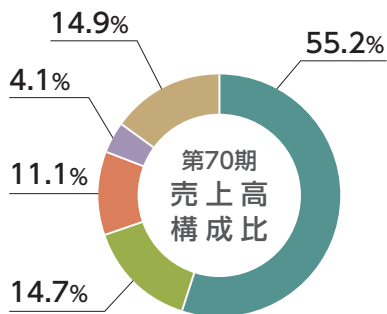


項目	期別	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期 (当連結会計年度)
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高	(百万円)	29,343	36,319	42,173	43,468	43,426
営業利益	(百万円)	1,434	2,342	2,910	3,176	3,547
経常利益	(百万円)	1,696	2,482	3,160	3,182	3,357
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,859	1,456	2,096	1,708	2,440
1株当たり当期純利益	(円)	61.03	49.14	69.45	56.50	80.68
総資産	(百万円)	42,496	45,778	49,378	49,328	83,080
純資産	(百万円)	27,165	29,029	32,345	32,204	33,623
1株当たり純資産	(円)	914.98	959.56	1,062.53	1,057.28	1,102.20
ROE(自己資本利益率)	(%)	7.0	5.2	6.9	5.3	7.5

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

Sales by product group

製品別売上高



- 制御機器製品
- 制御装置およびFAシステム製品
- 制御用周辺機器製品
- 防爆・防災関連機器製品
- その他の製品

制御機器製品

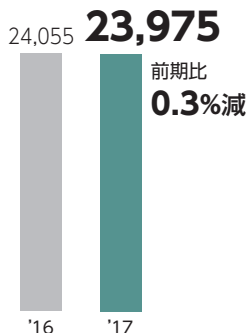
安全スイッチやイネーブル装置など安全関連機器製品は好調だったものの、円高の影響により減収となりました。



主要な事業内容

HMI(人と機械がふれあう環境)の核となる盤面機器「制御用操作スイッチ」「表示灯」、現場の安全システムを実現する「安全関連機器」などの製造、販売。

売上高 (百万円)



制御装置およびFAシステム製品

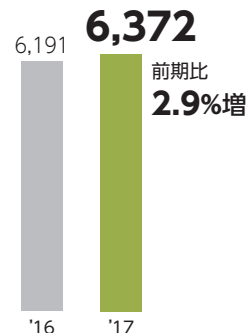
主にプログラマブルコントローラの売上が伸びました。



主要な事業内容

人と機械の対話機器「プログラマブル表示器」「ペンダント」、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」、バーコードリーダをはじめとする「自動認識機器」などの製造、販売。

売上高 (百万円)



Business report

制御用周辺機器製品

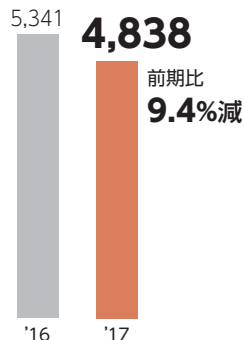
端子台などの売上は増加したものの、スイッチング電源の売上が減少しました。



主要な事業内容

機械・装置など制御部分のベーシックな機器「スイッチング電源」「端子台」「ソケット」「コントロールボックス」などの製造、販売。

売上高 (百万円)



防爆・防災関連機器製品

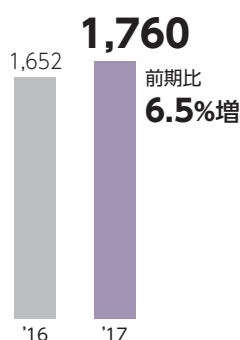
防爆形操作盤や内圧防爆機器製品の売上が堅調に推移しました。



主要な事業内容

爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「本質安全防爆機器」「耐圧防爆機器」「内圧防爆機器」などの製造、販売。

売上高 (百万円)



その他の製品

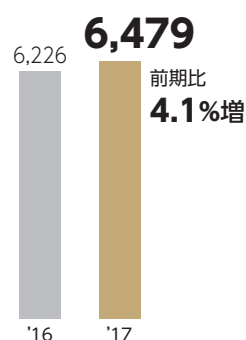
環境関連事業の売上が伸長しました。



主要な事業内容

環境関連ビジネスである「太陽光発電用電力マネジメントシステム」「産業用太陽光発電システム」の提供、その他「微細気泡発生装置」「施設用LED照明」「HMIソリューション製品」などの製造、販売。

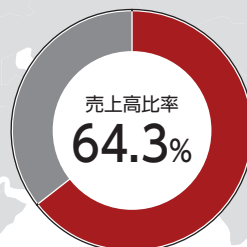
売上高 (百万円)



2 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

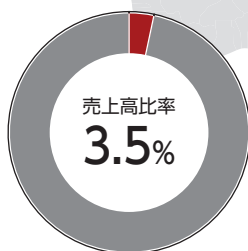
Japan

売上高 27,939百万円 前期比 **1.3%増**
安全関連機器製品などの制御機器製品に加え、
防爆・防災関連機器製品の売上も堅調に推移しました。



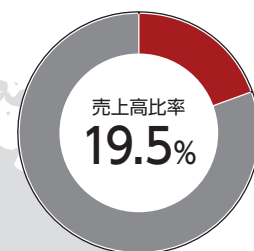
Europe

売上高 1,513百万円 前期比 **21.2%減**
OEM製品の仕向先がアジア向けにシフトした影響
により、売上が減少しました。



Asia Pacific

売上高 8,476百万円 前期比 **6.3%増**
中国を中心に、制御用リレーや安全関連機器製品
などの売上が伸長しました。



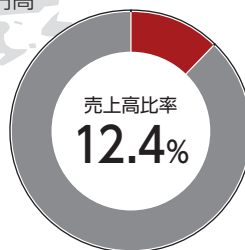
重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
A IDECシステムズ&コントロールズ株式会社	大阪府	170百万円	100%	産業用太陽光発電システム設備の提供、セキュリティシステムの販売
B IDECロジスティクスサービス株式会社	兵庫県	10百万円	100%	制御機器の饜装組立・物流業務受託
C IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	大阪府	300百万円	100%	自動認識機器の販売
D IDECファクトリーソリューションズ株式会社	愛知県	33百万円	100%	制御用周辺機器・制御盤関連機器の製造・販売
E IDEC CORPORATION	米国	4,800千米ドル	100%	制御機器の製造・販売
F IDEC Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	525千豪ドル	100%(100%)	制御機器の販売
G 台湾 愛徳克股份有限公司	台湾	60,000千台湾ドル	100%	制御機器・部品の製造・販売
H 蘇州和泉電気有限公司	中国	10,730千米ドル	100%(14%)	制御機器・部品の製造・販売
I 台湾和泉電気股份有限公司	台湾	15,000千台湾ドル	70%	制御機器の販売
J IDEC HONG KONG CO., LTD.	香港	5,000千香港ドル	100%	持株会社
K IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.	香港	15,600千香港ドル	100%(100%)	制御機器の販売
L 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	中国	300千米ドル	100%(100%)	制御機器の販売

North America

売上高 **5,369百万円** 前期比 **8.6%減**

安全関連機器製品の売上は伸長したものの、円高の影響により減収となりました。



Global network

当社の主要な拠点

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府
東 京 本 社	東 京 都
技術研究センター	大 阪 府
筑波事業所(工場)	茨 城 県
尼崎事業所(工場)	兵 庫 県
福崎事業所(工場)	兵 庫 県
滝野事業所(工場)	兵 庫 県
亀野物流センター	兵 庫 県
仙 台 営 業 所	宮 城 県
東 京 営 業 所	東 京 都
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県
大 阪 営 業 所	大 阪 府
広 島 営 業 所	広 島 県
福 岡 営 業 所	福 岡 県

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
M 愛徳克電子科技(上海)有限公司	中 国	2,000千人民币	100%(100%)	電子製品用ソフトウェア・回路の設計開発
N 和泉電気自動化制御(深圳)有限公司	中 国	200千米ドル	100%(100%)	制御機器の販売
O 和 泉 電 気 (北 京) 有 限 公 司	中 国	200千米ドル	100%(100%)	制御機器の販売
P IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	1,000千シンガポールドル	100%	制御機器の販売
Q IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	250,000千バーツ	100%	制御機器・部品の製造・販売
R IDEC Elektrotechnik GmbH	ド イ ツ	102千ユーロ	100%	制御機器の販売
S M M I T e c h n o l o g i e s	フ ラ ンス	32,282千ユーロ	100%(2.4%)	持株会社
T A P E M S A S	フ ラ ンス	10,222千ユーロ	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売
U A P E M , I n c .	米 国	22,800千米ドル	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有比率(内数)であります。

2. 2016年9月20日付で、株式会社コーネットは、商号をIDECファクトリーソリューションズ株式会社に変更しております。

3. 2017年3月1日付で、MMI Technologiesの株式を取得いたしました。その結果、MMI Technologies、APEM SAS、APEM、Inc.をはじめAPEMグループ20社が当社の子会社となりました。

3 対処すべき課題

多様化する社会のニーズに、 IDECグループの技術を活かした ソリューションでお応えします。

IDECが持続的な成長を続け、グローバル企業として新たなステージへと飛躍するため、既存事業の強化を図るとともに、新規事業の拡大にも取り組んでおります。

1. 既存事業強化への取り組み

■注力業界の選択と集中

グローバルでのマーケティングリソースの効率化と、顧客との関係強化のため、IDECが強みを持ち、かつ成長が期待できる、自動車やエレベータ、特殊車両など9つを注力分野と定め、付加価値の高い提案や競争力のあるソリューション開発を実施しています。



■製品力の強化

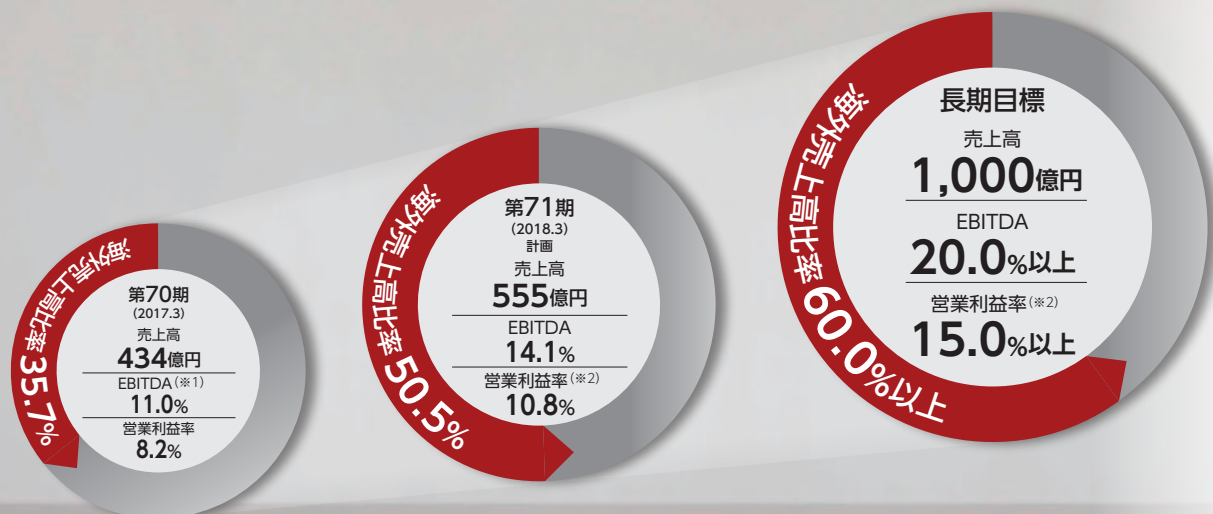
APEM社のグループ化により、産業用スイッチなどの制御機器製品のラインアップが拡充いたしました。また、IDECの主力製品である制御用操作スイッチをリニューアルし、コンタクトブロックの共通化を実施するなど、製品競争力の向上を推進しています。



リニューアルした
制御用操作スイッチ



ラインアップに加わった
APEM社の製品



※1 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

※2 営業利益率：2020年3月期から国際会計基準(IFRS)を任意適用するため、のれん償却前の営業利益率を記載

2. 新規事業拡大への取り組み

■ファインバブル(微細気泡)生成技術を用いたビジネスの本格的な事業化

IDECが世界をリードするファインバブル技術について、経済的・技術・性能的な効果が明確な5つのアプリケーション(食品洗浄、工業洗浄、生物ろ過、植物育成、鮮度保持)に注力することで、継続的な売上拡大を目指しています。

さまざまな用途向けに展開するファインバブル発生装置



■農業の工業化を実現する次世代農業プラントの提供
太陽光併用型の次世代農業プラントの設計・建設から、栽培指導、販売先の開拓などトータルサポートをご提供しています。

IDECの制御技術の活用により、ハウス内の環境を自動でコントロールし、省力化や生産性向上を図ることが可能となります。



次世代農業プラント

Governance

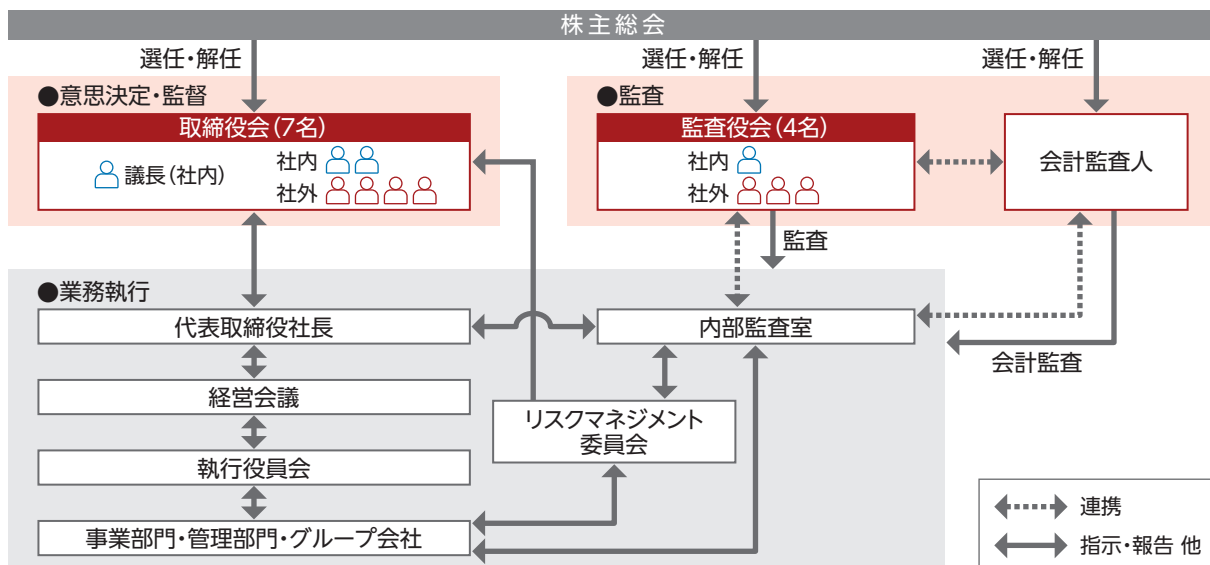
3. コーポレートガバナンスへの取り組み

IDECグループでは、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーに対して、経営の透明性ならびに効率性を確保することをコーポレートガバナンスの基本と考え、そのために、社外役員を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、常に透明性と効率性を重視した経営を行っております。

また、コーポレートガバナンスに対する考え方や運営方針を周知するため、「IDECコーポレートガバナンス・ポリシー」を制定しており、さらなるガバナンスの強化に向けた取り組みを進めてまいります。

IDECコーポレートガバナンス・ポリシー <http://jp.idec.com/ja/aboutIDEC/ir/investors/governance>

【当社のコーポレートガバナンス体制】



● 経営会議

代表取締役社長が議長を務め、経営の戦略および重要な政策の立案を行っております。その内容は、すみやかにその他の取締役および監査役に報告するとともに、執行役員等にも適宜適切に情報共有を図り、取締役会の機能強化および経営効率の向上に寄与しております。

● 執行役員会

各機能責任者を兼ねる執行役員が参加し、事業目標等の進捗状況および課題についての報告を適宜行い、業務執行にあたっております。

● リスクマネジメント委員会

代表取締役社長が委員長を務め、平常時からの危機発生の防止と危機発生時の迅速な対応にあたっております。

4. CSRへの取り組み

IDECグループは創業以来、「社員すべてが人間性を尊重しつつ企業の発展を通じて社会経済に貢献し、人生に意義あらしめるにある」という企業目標のもと、CSR活動に取り組んできました。

とりわけ、「安全の普及」と、「地球環境保護への貢献」をその活動の中心に据え、グループ行動基準、国連グローバル・コンパクトの10原則に基づき、事業活動を通じた社会貢献に積極的に取り組んでいます。

2017年4月にはCSR室を新設し、「IDECグループCSR憲章」を制定するなど、さらなる活動強化に取り組んでいきます。

安全分野での取り組み

▶安全思想による新たな価値の創造

- ものづくりに関する豊富な知識・経験と、機械安全に対する高度な知見を有した多数のセーフティ・アセッサ有資格者を各部門に配置。
- 人と機械・ロボットが協働する時代に向けた次世代の安全思想「Safety2.0」（協調安全）の概念に基づくシステム構築や安全方策コンサルティングなどを国内外で展開。

持続可能な社会実現に向けた取り組み

▶再生可能エネルギーの普及促進

- 太陽光発電における電力マネジメント事業を推進するほか、発電事業者として太陽光発電所を運営。

▶食糧問題など社会的課題解決に向けた取り組み

- 制御技術やファインバブル生成技術といった当社の技術・製品を用いた農業プラントの提案を通じた安心・安全かつ高付加価値な「農業の工業化」を推進。

IDECグループCSR憲章

社員の皆さまへ

IDECグループは、社員に対して、安全・快適で動きやすい職場環境を提供し、社員の皆さまが誇りを持って働き甲斐を感じる企業を目指します。

お客さまへ

IDECグループはお客さまに対して、「安心」、「安全」を提供する高品質、高性能な製品の開発・生産・販売を約束します。そして、誠実できめ細やかなサービスの提供、適切な情報開示を心掛け、信頼を勝ち得る企業グループを目指します。

株主・投資家の皆さまへ

IDECグループは、株主・投資家の皆さまに対して、積極的に幅広いIR活動を通じ、グローバル企業としての説明責任を果たします。そして価値ある企業として成果を創出し、適正な利潤を確保することにより、皆さまの期待に応えることを目指します。

お取引先さまへ

IDECグループは、お取引先さまに対して、公正で合理的な取引基準を設け、強いパートナーシップを築くことで、互いに繁栄し成長し続ける信頼関係づくりに努めることを目指します。

国際社会・地域の皆さまへ

IDECグループは国際社会・地域の皆さまに対して、企業活動を通じた交流・親交を深め、それぞれの文化、歴史を尊重し、社会貢献・支援活動を行います。また、地球環境の保全活動も積極的に行いグリーンエコノミーの実現に向けて貢献することを目指します。

4 重要な設備投資の状況

当連結会計年度は、重要な設備投資は行っておりません。

5 重要な資金調達の状況

当連結会計年度においては、APEMグループの持株会社であるMMI Technologiesの株式の取得等のため、金融機関からの借入により296億6千5百万円の調達を行いました。

6 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,911名	1,689名増

(注)従業員数増加の主な理由は、連結子会社の増加に伴うものであります。

2. 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
792名	3名増

7 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	28,565百万円
シンジケートローン	3,000百万円
株式会社みずほ銀行	1,800百万円

(注) 1. 借入金残高10億円以上を記載しております。
2. シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする、金融機関8行の協調融資によるものであります。

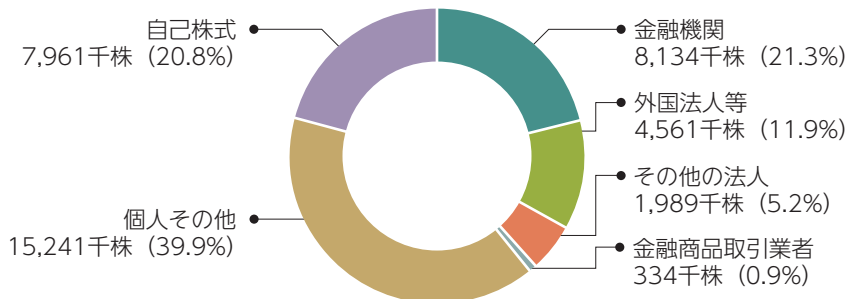
2 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株
2. 発行済株式の総数 38,224,485株
3. 株主数 9,548名
4. 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,510	4.99
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	1,455	4.81
有限会社船木興産	1,041	3.44
株式会社みずほ銀行	812	2.68
藤田慶二郎	780	2.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	624	2.06
GOVERNMENT OF NORWAY	585	1.93
船木恒雄	575	1.90
日本生命保険相互会社	514	1.70
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	481	1.59

(注)持株比率は、自己株式(7,961千株)を控除して計算しております。

【所有者別分布】



3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

発行決議の日	2016年6月17日
新株予約権の数	535個(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	53,500株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	978円
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2018年7月1日~2020年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 978円 資本組入額 489円
新株予約権の行使の条件	(注)1、2
当社従業員への交付状況	42名 535個(53,500株)
当社子会社の役員および従業員への交付状況	—

- (注) 1. 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
2. その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第14回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 発行日以降、1名退職により新株予約権の数10個と新株予約権の目的たる株式数1,000株は、失権しております。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の状況 (2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役兼社長	船 木 俊 之	代表執行役員 IDEC CORPORATION Chairman, C.E.O.
代表取締役専務	船 木 幹 雄	専務執行役員 IDEC CORPORATION President, C.O.O.
取締役	藤 田 慶 二 郎	
取締役	中 川 剛	
取締役	八 田 信 男	株式会社ファーマフーズ 社外監査役
取締役	山 本 卓 二	
取締役	金 井 美 智 子	弁護士法人大江橋法律事務所 社員 コンドレーテック株式会社 社外取締役 三共生興株式会社 社外監査役 株式会社ユー・エス・ジェイ 社外監査役
常勤監査役	古 川 正 行	
監査役	谷 口 弘 一	公認会計士・税理士(公認会計士税理士谷口弘一事務所 所長)
監査役	阪 本 政 敬	弁護士(関西中央法律事務所 代表)
監査役	川 人 正 孝	税理士(川人正孝税理士事務所 所長)

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

取締役金井美智子氏は、2016年6月17日開催の第69期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

2. 取締役中川剛氏、八田信男氏、山本卓二氏、金井美智子氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 監査役谷口弘一氏、阪本政敬氏、川人正孝氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 監査役谷口弘一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役川人正孝氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 社外取締役および社外監査役の全員は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

2 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役(うち社外取締役)	7名(4名)	206百万円(18百万円)
監査役(うち社外監査役)	4名(3名)	15百万円(9百万円)
合 計	11名	221百万円

3 社外役員の状況

1. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先は31頁の「1 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであり、いずれも当社との間には重要な取引関係等はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席回数	主な活動状況
中 川 剛	社外 取締役	[取締役会] 9/9 (100%)	主に会社役員として企業経営に携わってきた豊富な経験や電機業界をグローバルに捉えた識見に基づき、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っております。
八 田 信 男	社外 取締役	[取締役会] 9/9 (100%)	主に会社役員として企業経営や半導体業界において海外事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っております。
山 本 卓 二	社外 取締役	[取締役会] 9/9 (100%)	主に制御機器業界において、海外事業の立ち上げや事業戦略の立案・遂行に携わった豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っております。
金 井 美 智 子	社外 取締役	[取締役会] 8/8 (100%)	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っております。
谷 口 弘 一	社外 監査役	[取締役会] 9/9 (100%) [監査役会] 10/10 (100%)	主に公認会計士としての豊富な経験に基づく財務および会計に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査役会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。
阪 本 政 敬	社外 監査役	[取締役会] 9/9 (100%) [監査役会] 10/10 (100%)	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査役会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。
川 人 正 孝	社外 監査役	[取締役会] 9/9 (100%) [監査役会] 10/10 (100%)	主に税理士としての豊富な経験に基づく税務に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査役会において必要かつ積極的な発言を適宜行うなど、当社の監査体制の強化に寄与しております。

(注) 金井美智子氏は、2016年6月17日開催の第69期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、2016年6月17日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

Appendix

ご参考 経営体制について

健全かつ透明性の高い、
効率的な経営の実現を目指しています。

当社は社外取締役、社外監査役を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

なお、組織図は2017年4月1日現在のものとなります。



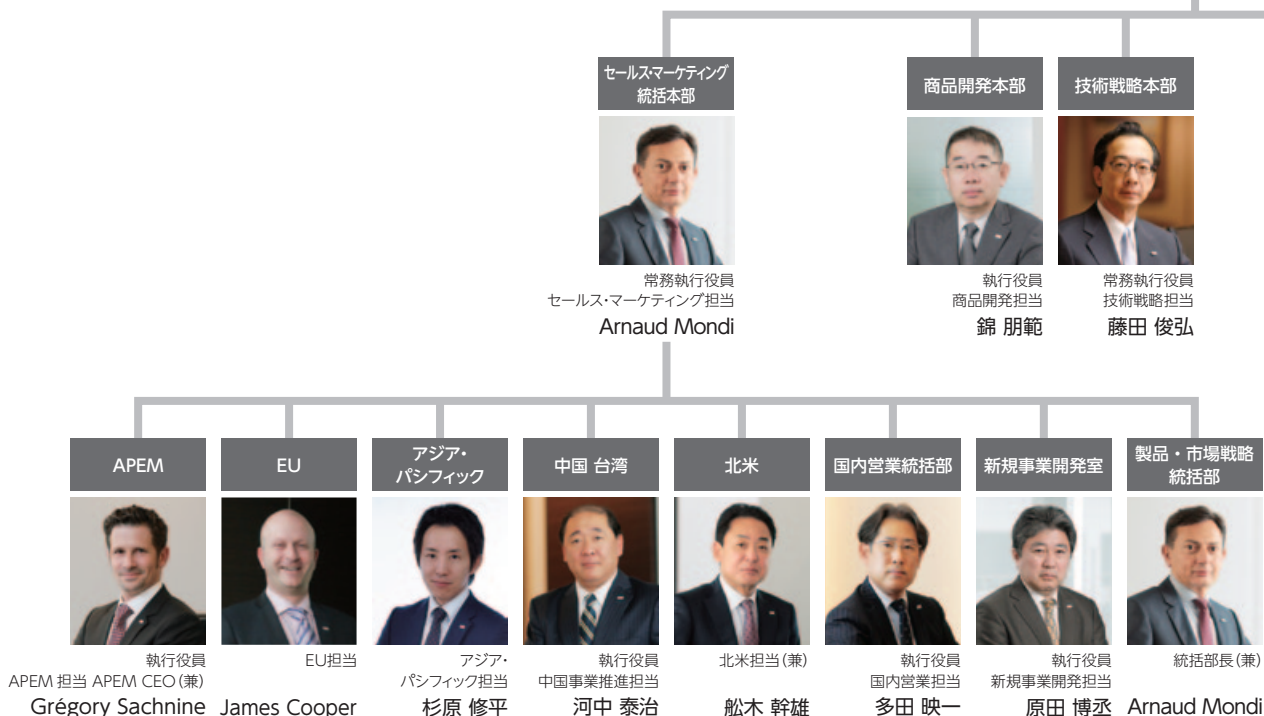
代表取締役会長兼社長
松木 俊之

株主総会

取締役会

経営会議

社長



監査役会



常勤監査役
古川 正行



代表取締役専務
舩木 幹雄



取締役
藤田 慶二郎



社外監査役
谷口 弘一



社外監査役
阪本 政敬



社外監査役
川人 正孝



社外取締役
中川 剛



社外取締役
八田 信男



社外取締役
山本 卓二



社外取締役
金井 美智子

生産本部



執行役員
生産担当
赤松 浩二

SCM本部



執行役員
SCM担当
丸山 泰治

品質保証センター



執行役員
品質保証担当
松本 敦

人財戦略部



執行役員
人財戦略・CSR担当
村井 俊文

CSR室



室長
川内 理絵

経営管理部



執行役員
経営管理担当
西山 嘉彦

ITセンター



室長
小西 高明

内部監査室



室長
杉田 稔樹

Management structure

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

区分	内 容	金 額
①	当社が支払うべき報酬等の額(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額)	41百万円
②	当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性・信頼性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

6 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関し、現時点で具体的な脅威等に晒されている事実は無く、それについて特段の基本方針を決定しておりませんが、従来、企業価値の向上こそが最も重要かつ有効な対応策であるとの認識のもとに経営活動を行っておりますので、今後ともその活動を一層深めるとともに、有事の際には、株主さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまの利益を毀損することなく対処できる最善の方法を考慮してまいります。

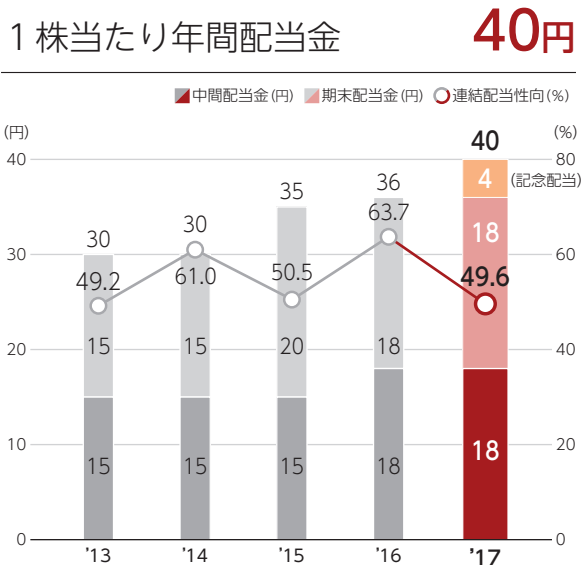
また、それらについての具体的な基本方針を会社として決定した場合には、すみやかに株主の皆さまにお知らせいたします。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持ならびに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE(自己資本利益率)および株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第41条に規定しております。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり18円とし、さらに2017年3月26日に設立70周年を迎えたことから、株主の皆さまへの感謝の意を表した記念配当として4円を加え、22円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の18円と合わせ、1株当たりの年間配当金は40円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開してまいります。

【配当金の推移】



(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結計算書類

Consolidated Financial Statements

連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	35,936	流動負債	44,662
現金及び預金	11,877	支払手形及び買掛金	5,344
受取手形及び売掛金	9,726	電子記録債務	1,754
有価証券	897	1年内償還予定の社債	50
商品及び製品	5,870	短期借入金	31,905
仕掛品	1,517	1年内返済予定の長期借入金	41
原材料及び貯蔵品	3,755	リース債務	85
繰延税金資産	748	未払法人税等	833
その他の流動資産	1,591	未払金	892
貸倒引当金	△49	未払費用	2,436
固定資産	47,144	前受金	113
有形固定資産	19,448	預り金	663
建物及び構築物	7,640	製品保証引当金	74
機械装置及び運搬具	2,749	その他の流動負債	468
工具器具及び備品	1,126	固定負債	4,794
土地	6,897	長期借入金	3,000
リース資産	184	リース債務	153
建設仮勘定	849	繰延税金負債	97
無形固定資産	25,002	役員退職慰労引当金	74
ソフトウェア	466	退職給付に係る負債	1,324
リース資産	36	資産除去債務	101
のれん	20,661	長期未払金	11
その他の無形固定資産	3,837	その他の固定負債	31
投資その他の資産	2,693	負債合計	49,457
投資有価証券	1,540	純資産の部	
長期貸付金	427	株主資本	32,448
繰延税金資産	129	資本金	10,056
その他の投資	633	資本剰余金	9,726
貸倒引当金	△37	利益剰余金	19,498
資産合計	83,080	自己株式	△6,832
		その他の包括利益累計額	907
		その他有価証券評価差額金	514
		為替換算調整勘定	450
		退職給付に係る調整累計額	△57
		新株予約権	27
		非支配株主持分	240
		純資産合計	33,623
		負債・純資産合計	83,080

(単位：百万円)

連結損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	43,426
売上原価	25,399
売上総利益	18,027
販売費及び一般管理費	14,479
営業利益	3,547
営業外収益	
受取利息・受取配当金	74
持分法による投資利益	44
受取賃貸料	89
その他の	89
297	
営業外費用	
支払利息	34
為替差損	237
減価償却費	71
その他の	143
487	
経常利益	3,357
特別利益	
固定資産売却益	475
新株予約権戻入益	1
476	
特別損失	
固定資産売却損	80
固定資産廃棄損	8
関係会社株式売却損	7
関係会社清算損	8
事業再編損	120
224	
税金等調整前当期純利益	3,610
法人税、住民税及び事業税	1,037
法人税等調整額	102
1,140	
当期純利益	2,469
非支配株主に帰属する当期純利益	28
親会社株主に帰属する当期純利益	2,440

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	25,303	流動負債	38,740
現金及び預金	5,209	支払手形	88
受取手形	93	買掛金	2,331
売掛金	6,191	電子記録債務	1,754
商品	522	短期借入金	31,465
製品	1,468	リース債務	83
原材料	1,407	未払金	745
仕掛品	603	未払費用	923
貯蔵品	65	未払法人税等	482
前払費用	171	未払消費税等	101
繰延税金資産	482	預り金	643
関係会社短期貸付金	8,324	製品保証引当金	74
未収入金	426	その他の流動負債	47
支給材料未収入金	300	固定負債	4,170
その他の流動資産	96	長期借入金	3,000
貸倒引当金	△60	リース債務	150
固定資産	41,779	退職給付引当金	806
有形固定資産	13,149	役員退職慰労引当金	57
建物	5,216	資産除去債務	77
構築物	191	繰延税金負債	78
機械及び装置	1,201	負債合計	42,910
車両運搬具	21	純資産の部	
工具器具及び備品	677	株主資本	23,712
土地	5,530	資本金	10,056
リース資産	180	資本剰余金	9,726
建設仮勘定	130	資本準備金	5,000
無形固定資産	270	その他資本剰余金	4,726
ソフトウェア	217	利益剰余金	10,762
リース資産	36	その他利益剰余金	10,762
その他の無形固定資産	16	固定資産圧縮積立金	533
投資その他の資産	28,359	繰越利益剰余金	10,228
投資有価証券	1,118	自己株式	△6,832
関係会社株式	25,168	評価・換算差額等	432
関係会社出資金	1,295	その他有価証券評価差額金	432
従業員長期貸付金	3	新株予約権	27
関係会社長期貸付金	406	純資産合計	24,171
保証金	249	負債・純資産合計	67,082
保険積立金	146		
その他	8		
貸倒引当金	△37		
資産合計	67,082		

損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	26,077
売上原価	15,039
売上総利益	11,038
販売費及び一般管理費	9,194
営業利益	1,843
営業外収益	
受取利息・受取配当金	1,100
受取手数料	166
受取賃貸料	84
その他	88
営業外費用	1,439
支払利息	30
為替差損	207
減価償却費	49
その他	31
経常利益	2,964
特別利益	
固定資産売却益	473
関係会社株式売却益	90
新株予約権戻入益	1
特別損失	564
固定資産売却損	80
固定資産廃棄損	1
事業再編損	120
税引前当期純利益	3,327
法人税、住民税及び事業税	563
法人税等調整額	87
当期純利益	2,676

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

IDEC株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅 田 佳 成 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 河 野 匡 伸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、IDEC株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

IDEC株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅田 佳成 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 河野 匡伸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、IDEC株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却の方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

IDEC株式会社 監査役会

常勤監査役 古川 正 行 ㊟

監査役 谷口 弘 一 ㊟

監査役 阪本 政 敬 ㊟

監査役 川人 正 孝 ㊟

(注) 監査役、谷口弘一、阪本政敬、川人正孝の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

1 スリーポジションイネーブル装置が「ロボット大賞」を受賞

IDECの「人・ロボット協調安全用 スリーポジションイネーブル装置」が、経済産業省・一般社団法人日本機械工業連合会などが共催する「第7回ロボット大賞(日本機械工業連合会会長賞)」を受賞しました。

IDECでは、ロボット操作における人の安全装置として、1997年からスリーポジションイネーブル装置の技術開発と製品化を開始し、日本発での国際規格づくりにも成功しました。発売以来、累計で250万台出荷していますが、日本政府が「ロボット革命」を提唱した2013年から需要が急速に伸びており、直近の3年間だけで100万台出荷するなど、今後も高い成長が期待されます。



表彰を受ける藤田取締役(中)、藤田常務執行役員(右)

2 協調安全ロボットシステムの提案ビジネスを展開

人手不足対策や生産性向上を目的に、人とロボットが安全柵で隔離されることなく、「協働作業」するものづくり現場が今後増えてくることが予想されます。IDECでは、人とロボットとの協調安全を実現する、安全ノウハウや安全製品をパッケージ化した提案を開始しました。子会社のIDECファクトリーソリューションズ株式会社では、2016年7月から協働ロボットレンタル事業を開始したほか、同年9月には愛知県一宮市に「協調安全ロボットテクニカルセンター」を開設し、協働ロボットのデモや導入サポート、安全セミナーなどを行っています。

今後もIDECグループの安全製品・システムを軸に、協働ロボットを組み合わせた最適な協調安全ロボットシステムをご提案し、さまざまな現場の生産性向上のサポートをしていきます。



協調安全ロボットテクニカルセンター



協働ロボットのデモや導入サポートを実施

こんなところに

IDEC

エレベータで活躍するIDEC製品

皆さまが普段使用されるエレベータですが、さまざまなところでIDECの製品が活躍しています。今回は、作業員の安全を守るための国際規格にいち早く対応した新製品をご紹介します。

光と音で注意喚起！ 照光ブザー HW1Z形

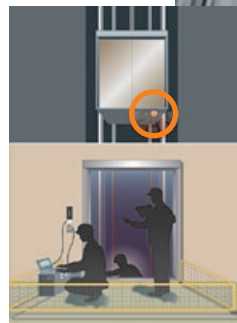
■ 特長

- ブザーと表示灯の2機能を1つに集約
- 水のかかる環境でも使用が可能な防水仕様
- プッシュイン端子を採用し、配線工数を削減
- クラス最短胴でスペースを有効活用



2014年7月に欧州におけるエレベータの新安全規格(EN81-20/50)が発行し、2017年9月より施行されます。この規格では、メンテナンス作業員の安全確保のため、エレベータのかごの下にブザーと表示灯を設置し、音と光で注意喚起することが義務付けられています。

IDECでは、このような要求事項にお応えすべく、国内初となる、ブザーと表示灯の機能を一体化した「照光ブザー」を製品化しました。2つの機能を一体化することで、省スペース、省工数、省配線を実現したほか、防水仕様とすることで、半屋外のエレベータや、防水対策が必要な非常用のエレベータにもお使いいただけます。



メンテナンス時の安全確保に必須

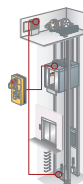
これ以外にもさまざまなIDEC製品・システムがエレベータで活躍しています！



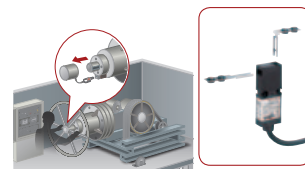
デザインと品質を両立したLED照明



誰でも快適に操作できる階床ボタン



メンテナンス用コントロールボックス



手巻きハンドル使用時の事故を防止する安全スイッチ

エレベータは公共性の高い乗り物として、社会変化に応じ、関連法規・規格の改正への対応、新技術の導入が求められています。IDECは、エレベータの新規格に準拠する各種製品やソリューションでお客さまの問題解決をサポートします。

株主メモ

株主名簿管理人事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先	☎ 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く) ホームページ http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html 各種お手続き用紙の印刷 http://www.smtb.jp/personal/agency/request/index.html
公告の方法	電子公告により行います。 http://jp.idec.com/ja/aboutIDEC/ir/stockholder_info ただし、電子公告によることができない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

■株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きは、開設されている口座の管理機関(証券会社等)にお問い合わせください。

配当金のお受け取り方法

お受け取りには、下記1~3の3つの方法がございます。

2または3でのお受け取りをご希望される場合は、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。

1 郵便局等でのお受け取り

「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法

2 証券口座でのお受け取り

各証券会社の証券口座で受け取る方法

3 銀行口座等でのお受け取り

ご指定の金融機関口座で受け取る方法
(個別銘柄ごとのご指定も可能です)



ご注意

- 郵便局等でのお受け取りの場合は、**受領期間内にお受け取りください。**
(期間が経過してしまった場合は、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。)
- お支払開始日から満3年を経過した配当金は、お受け取りができなくなります。

単元未満株式の買取・買増制度

単元未満株式は、そのままでは市場で売買ができませんので、下記の制度をご利用いただくことができます。

**買取
請求**

100株未満の株式を、当社に市場価格で売却できる制度

(例) 60株を保有の場合、市場では売却できませんが、市場価格で当社が買い取りいたします。

**買増
請求**

100株に不足する数を、当社から市場価格で買い増しできる制度

(例) 60株を保有の場合、40株を買い増して、100株とすることができます。

60株 - 60株 =  現金化

60株 + 40株 = 100株 単元株(100株)

お知らせ お取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出ください！

株式のお手続きが必要となりますので、株主さまから、お取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

支払調書に株主さまのマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

- 主な支払調書
- ▶ 配当金に関する支払調書
 - ▶ 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- ▶ 証券口座にて株式を管理されている株主さま
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- ▶ 証券会社とのお取引がない株主さま
左記の三井住友信託銀行までお問い合わせください。

特別口座管理株式

株券電子化の際、証券会社の口座に預けられていなかった当社株式は、三井住友信託銀行にある「特別口座」で管理されております。制度上、「特別口座」に管理されている株式は証券市場で売買できない等の制約がございます。ご所有の株式が「特別口座」で管理されている場合は、証券口座への振替をお願いいたします。

お手元に株券がある（証券会社に株式を預けていない）

配当金のご連絡通知に記載されている株式数と、証券会社に預けている株式数が一致しない

お心当たりが
ございましたら

株式が「特別口座」で
管理されている
可能性がございます

■ ご所有の株式が「特別口座」で管理されているかご不明な株主さまは、左記の三井住友信託銀行へお問い合わせください。

「特別口座」にある株式の証券口座への振替方法

証券会社に口座を開設する。

既に証券会社に株式取扱い口座をお持ちであれば、新規開設は不要です。



振替用の申請用紙を請求する。

左記の三井住友信託銀行のホームページから、申請用紙をダウンロードいただけます。

必要事項を記入・押印して三井住友信託銀行に送付する。



手続完了

証券会社の口座に株式が振替わります。

株主総会会場ご案内略図

Access

開催日時 2017年6月23日(金曜日) 午後3時


開催会場 当会社本店 2階ホール 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号 TEL:06-6398-2550


※当社へのご理解をより一層深めていただくため、株主総会終了後、株主さまとの懇親会を開催いたします。

■ **交通のご案内** ※お車でのご来場はご遠慮願います。





JR & 地下鉄御堂筋線 新大阪駅

 **バス**: 地下鉄4号出口より地上へ降りた場所に係員が待機しております。

 **徒歩**: 地下鉄4号出口より約20分。

阪急宝塚線 三国駅

 **バス**: 改札口付近に係員が待機しております。

 **徒歩**: 北口より約10分。

13:30から14:40までの間、地下鉄新大阪駅および阪急三国駅より送迎バスを運行します。



■ JR(新幹線・在来線)よりお越しの方

改札口(3階)を出ましたら、新幹線のりば(中央口)へ向かい新大阪阪急ビル内すぐ左手のエスカレーターで降り、地下鉄御堂筋線のりばへお進みいただき、4号出口を出て階段を降りてください。

■ 地下鉄(御堂筋線)よりお越しの方

千里中央寄り階段(A・B)を降り、4号出口を出て階段を降りてください。



IDEC株式会社
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
TEL: 06-6398-2550 FAX: 06-6398-2540
URL: <http://jp.idec.com>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。